

ADRトレーニングのご案内

会員各位

平成25年11月15日

全国青年司法書士協議会
会長 谷 嘉浩
ADR委員会
委員長 篠田 貴子

裁判外紛争解決手段の利用促進に関する法律（ADR基本法）が施行され5年以上が経過し、全国で司法書士のみに限らず、様々なADR機関が立ち上げられ、既に稼働しています。

ADRに関わっている方も年々増加している中、全国青年司法書士協議会では、10月に開催しご好評をいただいた基礎編に引き続き、ADRトレーニングの集大成ともいえる「調停・対話促進の技法トレーニング～中級編」を下記の予定で開催します。

今回は、調停の後半部分である「課題の特定」に着目して、調停人が当事者同士の対話をどう支えていくかについて、皆さんとともに体感し、学び、考え、議論したいと思います。また、受講者の皆様に実際に調停人を体験していただくロールプレイの時間も多く取っております。その他にも、「当事者に対する観察力を身につけよう」等、調停人としてのスキルを磨くワークもご用意しております。

基礎編にご参加くださった方はもちろんのこと、他団体でADRのトレーニングを受けたことのある方のご参加もお待ちしております。

記

「調停・対話促進の技法トレーニング ～中級編～」

講師 全青司ADR委員会 委員

日時 平成26年2月22日(土) 10時30分 受付開始、11時00分 開始、17時30分 終了
平成26年2月23日(日) 10時00分 開始、17時00分 終了

場所 戦災復興記念館 4階第2会議室
〒980-0804 仙台市青葉区大町二丁目12番1号 電話：022-263-6931

募集人数 20名限定

*過去に何らかのADRトレーニングを受講したことがある方が対象になります。

*2月22日・2月23日の2日間のトレーニング全日参加を原則とします。

*参加型研修の性質上、最大人数を20名とさせていただきます。参加希望者が20名を超える場合には、先着順での受付とさせていただきますのでご了承ください。

*全国青年司法書士協議会会員以外の方も受講できます。

内容

調停の後半部分である「課題の特定」をテーマとするワーク、
調停デモの観察、調停ロールプレイ、調停人倫理など。

参加費 10,000円

懇親会 2月22日(土)のトレーニング後に懇親会を開催いたします。
詳細および懇親会の申込書は決定書と共にお送りします。(費用：5,000円程度)

- 注意事項**
- 参加希望者が多数の場合には、先着順での受付とさせていただきます。
参加決定者にはカリキュラム等を記載した参加決定書をお送りします。
 - 参加費・懇親会費は事前に徴収いたします。参加決定書と共に振込先をご案内致しますので、決定書に記載してあります期日までにお振り込み下さい。領収書は当日お渡しします。
 - 宿泊は各自でご手配ください。
(※仙台駅周辺の宿泊施設が取りづらくなっておりますので、お早めにご手配ください。)
 - 当日の講義内容は、講師の都合により変更する場合があります。

***** 切取らずご返信ください *****

FAX 03-3359-3527 (全青司事務局宛)

調停・対話促進の技法トレーニング～中級編～ 参加申込書

締切 平成26年1月20日

氏名 _____

所属単位会 _____ 全青司登録の有無 _____ あり なし _____

事務所 〒 _____

電話 _____ FAX _____

メールアドレス _____

- ※0(ゼロ)・0(オ)、1(イチ)・1(イル)など鮮明にはっきりとご記入ください。
- ※研修資料の一部をメールで配信する予定ですので、メールアドレスをご記載ください。